

## 養護老人ホーム

新規採用職員の採用後1年間の業務、勤務形態

全ての職種が年間就業時間：1,960 時間、年間休日 120 日間（日曜日、祝祭日含む。）、月間休日平均 10 日間（日曜日、祝祭日含む。）

但し、4年に1度のうるう年は 1,968 時間

支援員（介護職）は早番 7：30 - 16：30 遅番 A 9：30

- 18：30 遅番 B 10：00 - 19：00 日勤：8：30 - 17：30 夜勤 17：00 - 翌 9：00（月 / 4 ~ 5 回、夜勤専従者）待機番：月 / 5 ~ 6 回

その他職員（施設長、看護職員、生活相談員〈夜勤フォローあり〉、事務職員、管理栄養士等）は原則日勤のみ：8：30 - 17：30 迄

（常勤・嘱託のみ半日勤務も可能）

## 勤務シフト

詳細は別紙、支援員の日勤帯 2 人体制時、3 人体制時、入浴介助時の 1 日の業務フローで掲示しています

## 研修

新入職員研修会：(上尾中央医科グループ主催研修 2 日間、現場研修 4 日間、計約 1 週間研修会)

法令研修：事故防止対策研修会（誤嚥防止：誤薬・誤配膳、入浴事故防止、応急手当講習会〈心肺蘇生法、AED の取扱い〉）、感染・食中毒防止対策研修会、身体拘束・高齢者虐待防止対策研修会、個人情報保護法研修会が施設内研修等として、年 8 回以上あります。

その他研修：業務に支障のない範囲で、本人の希望により、参加が可能です。